

## ⑥ 健全な財政運営への取り組み

これまで説明したように、現在のところ、本市の財政状況は他の政令市に比較して健全性を維持しているといえます。

しかしながら、長引く景気の低迷などにより市税収入や地方交付税収入が大幅に減少するなど、各種施策の実施に必要な一般財源の確保は一段と厳しさを増しています。また、自主財源比率が低く地方交付税や国庫支出金など国への依存度の強い本市にとっては、国の財政構造改革・制度改正も大きな影響を及ぼすものと考えられます。

一方、地方分権の進展に伴う地方公共団体の役割の拡大、緊急の課題である少子・高齢社会対策や経済対策などの財政需要の増加、加えて市債残高の増加に伴う公債費負担の増加など、今後の財政運営は決して楽観を許さない状況にあります。

こうした状況の下、「北九州市ルネッサンス構想」の実現に向けて各種施策を積極的に展開しながら、同時に健全な財政運営を確保するため、以下のような項目に取り組んで参ります。

### 1. 歳入確保への努力

#### これまでの取り組み

財政基盤の脆弱な本市では、国などへの働きかけによる国庫補助金等の積極的な活用や地方交付税措置のある有利な起債の最大限の利用に努めるとともに、市税や使用料等について収入率の向上を図るため積極的な徴収対策の取り組みなどに努めてきました。

特に、市税については、平成12年4月に学識経験者などから構成される「税のあり方」研究会を設置し、今後の税財政制度のあり方などについて幅広い観点から検討を行うとともに、平成14年4月には「特別滞納調査室」を設け、徴収対策についての取り組みを強化しています。

また、将来の財政需要に応じた計画的な財源の活用に向け、財政調整基金や公債償還基金などの各種基金について可能な限り積み立てを行っています。

#### 今後の取り組み

平成15年度以降についても、国庫補助金の拡充や地方交付税等の確保、将来の元利償還金に対し地方交付税措置のある地方債の活用などに努めるとともに、法定外目的税である「環境未来税」の施行に向けた取り組みを推進するなど、引き続き、歳入の確保へ向け最大限の努力を行います。

#### 用語解説

##### ●法定外目的税

「地方分権」を推進するため、地方公共団体の課税自主権を拡大することを目的として創設されました。使途が特定されており、住民の受益と負担の関係が明確となることが特徴です。なお、法定外目的税を新設、変更するに当たっては、総務大臣の同意を得る必要があります。

### 環境未来税の概要

性 格	「環境未来都市」を建設するために必要な環境施策を積極的に推進するための持続的で安定的な財源の確保を目的とする法定外目的税
納税義務者	産業廃棄物の最終処分業者及び市内の自家処分事業者
課税標準	納税義務者が市内の最終処分場で埋立処分する産業廃棄物の重量（最終処分場において埋立処分が完了した産業廃棄物の重量として把握）
税 率 （暫定税率）	1,000円／トン 〔 最近の経済情勢等に鑑み、一定期間*に限り税率を500円／トンとする。 ※「条例の施行の日の翌日から起算して3年を経過する日の属する年度の末日までに係る埋立処分」を対象とする。 〕
徴収方法	申告納付（毎月）
収入見込額 （平年度ベース・暫定税率による）	約10億円／年（平成11年度実績による）
税収の使途	「環境未来都市」の創造 ○ 廃棄物の処理と市民にとって快適な環境を両立させた21世紀型のまちづくり ○ リサイクル・資源化技術に対する研究開発等の支援 ○ 資源循環型産業を基軸とした新環境産業の創造 等



## 2. 施策の厳しい選択

### これまでの取り組み

本市では、事業の実施にあたり、市民ニーズや経済性、効率性、有効性に着目して、様々な新たな課題に対応するための的確で、かつスピードある都市経営の確立を図るとともに、その内容、仕組み、費用、効果等の徹底した見直しを図り、「市として今、取り組むべきことは、果敢に取り組む」とともに「終了すべきことは、確実に終了させる」との姿勢で、徹底した整理合理化に努めることにより、重点的・効率的な財源配分に努めてきました。

平成14年度当初予算編成では新たに以下の項目を実施しています。

#### ①自主管理型シーリングの導入

本市独自の制度として、それぞれの部署が主体的に自らの担当業務について再評価を行い、不要な部分を自主的に削減したうえで予算要求を行う「削減要求額自主管理制度（自主管理型シーリング）」を初めて導入しました。

これにより、予算要求段階からそれぞれの部署が主体的な見直しを行い、経費削減への新たな努力や工夫、事業の「量」から施策の「質」への視点の変化などの間接的な効果に加えて、一般会計の予算規模についても前年度に比べ359億円、6.3%の減となりました。

#### ②公共事業の削減と重点化

公共事業については、国の予算要求基準や地方財政計画等で示された公共投資関係費の10%削減の方針を踏まえ、事業の箇所ごとに、事業の進捗状況、効果、緊急度などを十分に検討したうえで、事業費の見直しを徹底し、予算配分の重点化を行いました。

その結果、「都市高速道路関連事業」や「(仮称)自然史博物館・歴史博物館整備事業」などの大規模事業費が事業進捗に伴い減少したこととあわせて、一般会計の投資的経費は、前年度に比べ335億円、21.7%の減となりました。

### 今後の取り組み

地方分権の進展、少子・高齢社会対策や景気対策など緊急の課題への対応など、地方自治体が担うべき財政需要は今後ますます増大するものと見込まれます。

このため、平成15年度以降についても、これまで以上に施策の厳しい選択を行い、限られた財源を真に必要な施策に重点化することにより、効率的な財源の活用に努めます。



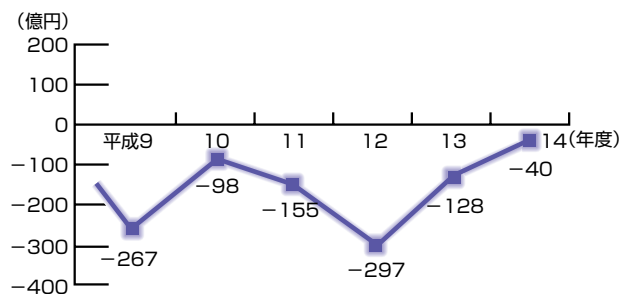
### 3. 適正な市債管理の推進

#### 市債発行の考え方

市債の発行は、将来の公債費負担の増加を招くものであるため、市債の活用にあたっては、これまで以上に事業の熟度や重要性を吟味し、施策の厳しい選択を行わなければなりません。また、対象となる公共事業のコスト縮減を図るとともに、起債制限比率等の指標にも十分注意を払いつつ、プライマリーバランス(=市債収入と公債費を除いた収支バランス)の改善を目指し、適切な市債発行を行っていかねばなりません。

平成14年度においては、このような基本的な方針のもと、大規模施設の整備費が減少したことや公共事業費の削減に伴い市債が抑制されたことにより、当初予算におけるプライマリーバランスは、昨年度に比べ88億円改善され、マイナス40億円まで回復しました。

■プライマリーバランスの推移 (一般会計当初予算ベース)

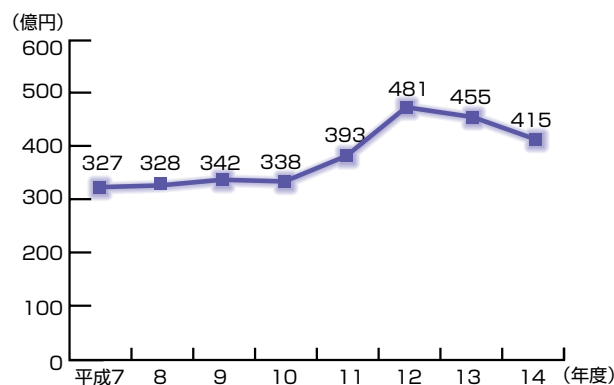


#### 将来の公債費負担への対策

近年の景気対策や本市が実施してきた事業の状況を踏まえると、今後さらに市債の償還額が増加し、公債費の負担が相当程度増加するものと見込んでいます。

そのため、健全な財政運営が維持できるよう、財政状況を考慮しながら、可能な限り公債償還基金への積立てを行っており、平成13年度2月補正予算では、将来の市債償還に備えて、新たに20億円を追加して積立てることとしました。

■公債償還基金残高の推移



※平成12年度以前は決算ベース。平成13年度及び14年度は予算ベース。

#### 用語解説

●プライマリーバランス(歳入-公債収入) - (歳出-公債費)

プライマリーバランスは、世代間の受益と負担の関係を表す指標であり、プライマリーバランスがゼロの場合、現世代の受益と負担がちょうど均衡しているといえます。

一方、プライマリーバランスが赤字の場合には、現世代が自ら負担する以上の行政サービスを受けており、将来世代につけを回している状態にあるといえます。

## 4. 都市経営の視点に立った行財政改革の推進

### これまでの取り組み

平成9年8月策定の「北九州市行財政改革大綱」に基づき、平成8年度から、「削るべきところは削り、強めるところは強める」を基本姿勢とするプラス思考の行財政改革（第5次行財政改革）に取り組んでいます。

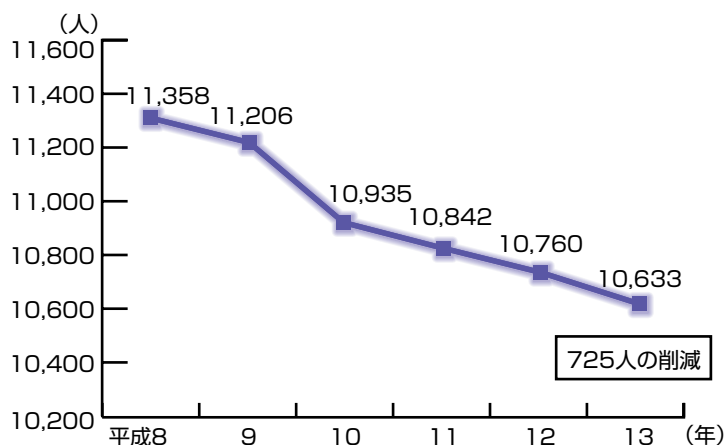
この第5次行財政改革では、平成8年度から平成10年度までの3カ年を集中取組期間として、組織・機構や管理職ポスト、職員の削減、義務的経費比率の抑制など8つの目標を掲げ、市役所内部の一層の簡素・効率化を図るとともに、行政サービスコーナーの設置や公共施設の開館日・開館時間の柔軟な運用など市民サービスの向上にも積極的に取り組んできました。

平成11年度以降も引き続き、各年度ごとに「行財政改革実施計画」を策定し、行財政改革の着実な推進を図っています。

平成8年度から平成12年度（平成13年4月1日）までの間に職員数を725人削減するなど、この5年間の行財政改革による見直し効果額は約418億円となっています。

41頁参照

職員数の推移（各年4月1日現在）



## 今後の取り組み

これまでの「行財政改革大綱」の視点を踏まえながら、市民や企業・行政など地域全体が有する諸資源の効率的・効果的な活用など“都市経営”の視点から新たな改革手法を取り入れ、引き続き、次の項目に基づいて積極的な取り組みを推進します。

### ①「民間でできることは民間に委ねる」ことの徹底

市が行っている事務事業のうち、民間で十分に担うことができる分野において、委託化により一層のサービスの向上が図られるものや経費の低減が図られるもの、地域経済の活性化に寄与するものなどについては、積極的に委託化を推進します。

### ②「所有する行政」から「活用する行政」への転換

公用車など、これまで購入などにより調達していた分野へのメンテナンスを含むリースやレンタルの積極的導入を図り、トータルコストの削減や各年度における財政支出の平準化を図ります。

また、民間のスポーツ施設などの借り上げや一般開放等を促進し、市民サービスの向上を図るとともに、地域経済の活性化や財政負担の軽減に努めます。

### ③市民の視点に立った効率的で効果的な行財政運営の推進

市役所内部のIT化推進による事務の簡素・効率化、意思決定の迅速化、情報の共有化を進めるとともに、ITを活用した市民サービスの向上を図ります。

また、近隣自治体と本市の間において、保健福祉や図書館等の身近な行政サービスにおける連携及び協力の強化を図り、効率的で質の高い行政サービスに努めます。

### ④企業会計、特別会計の健全化

市民サービスの確保や民間との競合関係や代替関係等を勘案しながら、事業の撤退や縮小など抜本的な見直しを行うとともに、企業会計、特別会計の経営自立化を推進します。

### ⑤外郭団体改革の推進

外郭団体が有する事業の目的や必要性等を改めて見直し、市民ニーズに対応するよう、外郭団体の統廃合を含む再編・整備を検討するとともに、外郭団体の経営改善に向けた抜本的な改革に取り組みます。